



弁護士 石田英高さん

皆様、はじめまして。石田英高と申します。法テラス岐阜で弁護士をしております。法テラスは、法務省が所管する法人ということもあり、全国転勤があります。ちなみに、私が岐阜に来たのは今年の1月で、去年までの3年間は、長崎県の対馬という離島にいました。消費者問題に興味があったため、消費者ネットワーク岐阜に参加させていただきました。少しでも消費者問題を減らすべく活動致しますのでよろしくお願い申し上げます。

注目

文部科学省 平成29年度「連携・協働による消費者教育推進事業に採択されました!」
「中学校・高校から学ぶ多様な主体による消費者主権教育の実践—家庭科と社会科の融合—」

「消費者教育実践フォーラム in 西濃」を開催します!

12月8日(金)13時~16時30分 大垣ソフトピアジャパンセンター10階
今回採択された事業の公開シンポジウムとなります。新しい消費者主権教育の授業実践を中学・高校の家庭科と社会科の先生から報告してもらいます!! 斬新な授業報告に乞うご期待!

募集!

訪問販売お断り!! ステッカー活用自治会募集!!

消費者ネットワーク岐阜では、訪問販売の消費者被害を防止するために、「岐阜県消費者団体等活動支援補助金」を活用して、12000枚のステッカーとチラシを作成しました。すでに芥見東自治会連合会や芥見自治会連合会にご協力をいただき、ステッカーとチラシを活用いただいています。消費者ネットワーク岐阜では、さらにご協力いただける自治会を募集しています。ステッカー・チラシと約10分の利用方法について、無料で伺います。希望される自治会は、消費者ネットワーク岐阜事務局までご連絡ください!



「消費者ネットワーク岐阜」：2017年度の会員数:個人会員92名・団体会員15団体

世話人名簿 代表：大藪千穂（岐阜大学教育学部教授）、副代表：御子柴 慎（弁護士）、花井泰子（消費生活相談員）、会計監査：上林美也子（コープぎふ）、事務局長：河原洋之（全岐阜県生活協同組合連合会）、浅川剛志（弁護士）、石田英高（弁護士）、井端敏之（岐阜県労働者福祉協議会）、今尾大祐（弁護士）、臼井俊治（弁護士）、奥田真之（愛知産業大学教授）、小幡麻衣（弁護士）、葛西裕子（消費生活相談員）、金森耕治（司法書士）、金山富士子（岐阜県生活学校）、酒井千代子（岐阜県生活学校）小司隆信（司法書士）、鷺見和人（弁護士）、土屋博史（司法書士）、富樫 悠（司法書士）、根本達矢（弁護士）、福田 中（司法書士）、藤井慎哉（弁護士）、堀 雅博（弁護士）、水谷光由（生活協同組合コープぎふ）、村上佑介（弁護士）、山科正太郎（弁護士）

会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、企画の案内もされます。年会費は、個人1口500円、団体1口1000円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局：全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール hkawahar@tcoop.or.jp , HP : http://cnetgifu.web.fc2.com/

消費者カフェ・ぎふ



第15号 2017. 10. 2



「消費者ネットワーク岐阜」2017年度 定期講演会を開催します!

(この講演会は内閣府消費者委員会との共催で実施します)

定期講演会を開催しますので、是非ご参加ください!! **♪参加無料です♪**

日時：2017年10月21日(土)13:30~16:30 (電話：058-263-7111)

場所：ホテルグランヴェール岐山 3階「鳳凰」〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地

公開シンポジウム in 岐阜

「岐阜県における高齢消費者被害防止の取組み」

高齢消費者被害防止は、岐阜県としても重点に取り組もうとしていますが、なかなか実践が進んでいないのが現状です。この間、高齢消費者被害防止の活動に取り組んできた実践や今後の計画等について報告をうけ、意見交換等を行い、今後の方向性を探りたいと思います。どうぞふるってご参加ください!

1. 基調講演「消費者委員会の活動と高齢者の安全安心なくらし」
講師 増田 悦子 内閣府消費者委員会委員、公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長
2. 報告「岐阜県美濃市における高齢消費者被害防止の実践報告」
報告者 佐藤 克利 美濃市産業振興部産業課主任
3. パネルディスカッション
コーディネーター 大藪 千穂 岐阜大学教育学部教授、消費者ネットワーク岐阜代表
パネリスト 梅田 政徳 消費者庁消費者教育・地方協力課課長補佐
佐藤 克利 美濃市産業振興部産業課主任
杉山 浩一 岐阜県環境生活部県民生活課課長補佐
増田 悦子 内閣府消費者委員会委員、公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長
松井 良春 郡上市健康福祉部次長兼高齢福祉課長
御子柴 慎 弁護士、消費者ネットワーク岐阜副代表

アクセス方法：JR岐阜駅または名鉄岐阜駅下車

JR岐阜駅：岐阜駅北口バスターミナル 9番乗り場（北口右側）よりC70 岐阜大学または岐阜大学病院行きに乗車。柳ヶ瀬西口下車（所要9分）、徒歩2分

名鉄岐阜駅：名鉄駅前バス停 5番乗り場（駅の向かい側）よりC70 岐阜大学病院行きに乗車。柳ヶ瀬西口下車（所要7分）、徒歩2分

参加ご希望の方は
お電話でお申し込み
ください! 当日
参加も歓迎です!
電話
058-370-6867
全岐阜県生協連

「消費者ネットワーク岐阜」H.29 年度上半期の活動報告

1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために！

- (1) 総会記念講演会を5月27日に開催し、中村新造弁護士に「20歳の意味を考えるー成年年齢引下げに関するー考察」について講演して頂きました。
- (2) 岐阜大学の「生活の経済と法律」の講義で、6月26日(小司氏)、7月3日(臼井氏)、7月10日(御子柴氏)、7月18日(石田氏と浅川氏)がゲスト講師として講義をしました。大好評でした!

2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために！

- (1) 月1回の世話人会を6回開催しました (2017年4月、5月、6月、7月、8月、9月)
- (2) 7月13日 岐阜県弁護士会主催の「消費者問題懇談会」に大藪代表が出席しました。
- (3) 機関紙 「消費者カフェ・ぎふ」 第8回総会特集号と第15号(本号)を発行しました。
- (4) 9月2日~3日の岐阜市の「消費生活展」に展示ブースで参加しました(右下参照!)

3. 地方行政に提言します！

- (1) 6月5日 岐阜県環境生活部県民生活課と、ハートフルスクエアGにおいて懇談会を実施しました。
- (2) 7月21日 岐阜県消費生活安定審議会で、大藪代表が座長をつとめ、花井副代表が参加しました。
- (3) 8月28日 大垣市かがやきライフ推進部まちづくり推進課と大垣市役所で懇談会を実施しました。

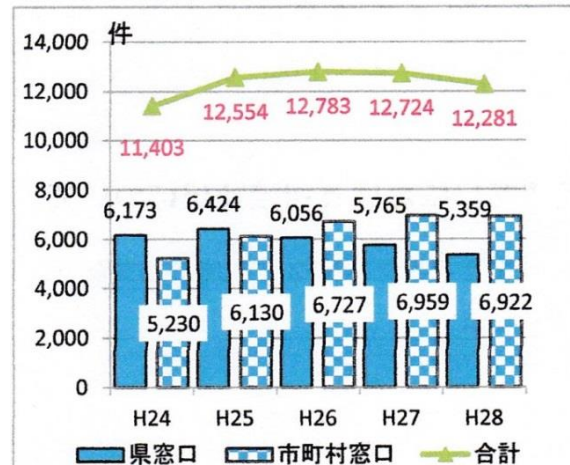
大垣市役所との懇談会(2017.8.28)



平成29年8月28日(月)に、大垣市かがやきライフ推進部まちづくり推進課との懇談会を行いました。振り込め詐欺被害が県内で最多であり、出前講座等での啓発活動に力をいれているとのこと。大垣市消費生活センターでは、6名の消費生活相談員が交代で、常時2名体制で平日9時から17時まで対応をされており、概ね月100件程度の相談が寄せられているとのこと。3つの特徴的な取り組みは、①迷惑電話防止機器(警察や自治体などから集められた迷惑電話の情報がデータベース化され、該当する電話番号からの着信については自動的にブロックをするという装置)の無料での貸与制度。平成29年6月から募集を開始し、現在までに23名の申し込みがありました。②小中学生を対象とした「かしこい消費者になるための標語」募集。前年度より開始し、本年度も実施されるとのこと。せっかくのよい事業ですので、標語の作成について、今後、小中学校での授業で取り組み等が展開されるとよいと思いました。③今年度消費者安全地域協議会の立ち上げを予定しています。今後注目していきたいと思えます。

平成27年度の岐阜県と市町村の消費生活相談状況

相談件数の推移



○県及び県内42市町村の消費生活相談窓口寄せられた相談件数は12,281件(対前年度比3.5%減)であった。
 ○年代別相談件数では、すべての年代において「放送・コンテンツ等」に関する相談が最多で身に覚えのない有料サイトの利用料、ワンクリック請求等に関する相談が全体の20.6%を占めており、「健康食品」「化粧品」に関する相談の増加も目立った。
 ○高齢者(65歳以上)が契約者である相談件数は3,121件で全体の4分の1を占めた。相談内容も他の年代と同様に「放送・コンテンツ等」インターネット通信サービスに関する相談が増加し、相談内容はスマホを使った契約トラブルが目立っている。

相談は消費者ホットライン 188 (イヤヤ)へ!!

岐阜県環境生活部県民生活課との懇談会(2017.6.5)

6月5日(月)の18時から19時まで、ハートフルスクエアG研修室30で、消費者ネットワーク岐阜世話人会と岐阜県環境生活部県民生活課と懇談をしました。平成28年度消費者行政アンケート提言の説明を行い、その提言に対して、今瀬課長より以下のような報告がありました。『消費生活相談員の配置については、今年度の4月1日をもって全ての市町村に相談窓口の開設と相談員の配置を行なった。量・質ともにこれから整備する、いわゆるスタートラインにたった状態といえる。消費者教育の推進にむけての学校との連携で、学校教育に関しては、今年度から「くらしの安全モデル校」事業を開始し、小・中・高で1校ずつモデル校を設定する。「くらしの安全ガイドブック」を作成する。小6をターゲットとし、スマホデビューに備える教材とする。』

その後、高齢者の見守り、「訪問販売お断り」のステッカーの活用、県の消費者教育のモデル校について等の意見交換を行いました。



挨拶する今瀬課長



真剣に懇談するネットワークの世話人

岐阜市の「消費生活展」に参加しました!

岐阜市消費生活センターが主催する岐阜市消費生活展が、9月2日と3日に、岐阜市内のショッピングセンターマーサ21で開催されました。

消費者ネットワーク岐阜では、クーリングオフに関するクイズ2題と未成年者の契約取消権に関するクイズ1題を出題しました。正解率は半分ほどでした。

多くの方にクイズに回答していただき、用意していた200個ほどの粗品(ジュースとメジャーのセット)は、予定より早く配り終えることができました。消費者ネットワーク岐阜について知っていただく良い機会になりました。



熱心に説明する石田氏

確認! クイズの正解は上から
No, Yes, Yes
多くの方が間違っていました。

